

お知らせ

里親の制度を説明します

里親に興味がある人などを対象に相談説明会を実施します。

時 7月1日(金)13時～16時

場 保健センター1階うさぎの部屋

申 当日会場へ直接

問 子育て支援課

☎027・220・5702

漏水調査を実施します

市内全域で漏水調査を実施します。水道局の名札とベストを着用した職員が、水道本管から水道メーターまでの給水管を調査。夜間(22時～3時)には道路上の水道本管を調査します。

Table with 2 columns: 期日, 事業者. Lists dates from 6月5日 to 6月26日 and various companies like タナカ管業, 誠興設備工業, etc.

時 来年3月中旬まで

● 休日の指定給水装置工事事業者

左上表のとおりです。

水道整備課

☎027・898・3033

希望者に保険証を簡易書留で

国民健康保険の加入者の新しい被保険者証を、7月中旬に世帯主宛てに郵送。簡易書留を希望する人は、6月17日(金)までに国民健康保険課へ申し込んでください。

問 同課

☎027・898・6250

マイナンバーカードの出張申請

けやきウオーク前橋2階多目的ホール(文京町二丁目)でマイナンバーカードの申請を受け付け。申請書類の記入や顔写真の撮影を実施します。カードは後日、本人限定受取郵便などで自宅に郵送します。本人確認書類についてなど詳しくは本市ホームページをご覧ください。



時 6月11日(土)・12日(日)、10時～16時
持 次の①②のいずれか。①通知カードか個人番号通知書と本人確認書類

窓口 本庁・支所・市民サービスセンター
窓業務時 前橋ラザ元気21証明サービスコーナー

8時30分～17時15分
10時～19時

② 申請書ID付きの個人番号カード交付申請書と本人確認書類
問 マイナンバーカード出張申請受付

キャンペーン問い合わせ事務局(9時30分～18時)
☎0120・888・0675

市役所でも日曜窓口を開設

次の日程でマイナンバーカードの申請受け取りができます。必要書類は本市ホームページをご覧ください。
時 6月12日(日)・26日(日)8時30分～12時(申請の受け付けは11時30分まで)
問 市民課
☎027・898・6101



高校生の学校管理下でのケガ

高校生が学校の管理下でケガをした場合には、学校の災害共済給付制度により医療費が助成されるため、医療費を自己負担してください。
なお、福祉医療と災害共済給付の両制度を利用し、重複して助成を受けた場合には、原則、本市に福祉医療費の返還が必要になります。該当する人には納付書を送付します。
また、福祉医療の証を使用せず医療費を自己負担したにもかかわらず翌日から1年経過した日の属する月の初日から申請できます。結果通知は四半期ごとに送付。8月末までの申請は9月中旬に通知します。申請書は本市ホームページでダウンロードできるほか、郵送もできます。詳しくは問い合わせください。
① 次の全ての条件に当てはまる高齢者を主として介護している人。
② 本市在住で、申請日時点で65歳以上の状態が継続
③ 申請月の前6カ月間で利用したショートステイ(短期入所)や小規模多機能型居宅介護の宿泊の日数の合計が7日を超えない
④ 申請月の前6カ月間での入院・入所期間が10日を超えない
⑤ 申請時に入院中または入所中でない
申 郵送で。申請書に記入し、通帳の写しを添えて市役所長寿包括ケア課
☎027・898・6134

外装改修工事に補助

自宅の屋根や外壁、雨どいなどの外部に面する部分の改修工事を補助します。必ず事前に空家活用センターに相談を。事前相談がない場合は受け付けできません。固定資産税の納税通知書を持参してください。
時・場 7月1日(金) 市役所3階32会議室(7月4日(月)～14日(木)) 市役所建築住宅課
① 次の全ての条件を満たす住宅で、建築年の古い順に150件。
② 60歳以上の人が居住している
③ 築25年以上経過している
④ 居住している人の中に昨年の所得金額が50万円以上の人がいない
⑤ 過去に外装改修事業の補助を受けていない
⑥ 工事契約の相手は市内業者
補助額 Ⅱ 工費の3分の1(上限10万円)
問 建築住宅課内同センター
☎027・898・6081



問 同所
☎027・225・2116

介護保険利用状況をお知らせ

介護保険サービスの利用者に、介護保険給付費のお知らせを5月下旬に郵送。今回の通知には、12月から3月までの利用分を記載しています。利用したサービスに間違いがないか確認してください。
問 介護保険課
☎027・898・6157



障害者や家族の相談に応じます

障害者相談員は、障害者や家族からの相談を受け、関係機関との連絡調整をします。相談員の連絡先など詳しくは問い合わせください。
相談時間 9時～17時(土日曜・祝日を除く)
相談種別 身体・知的障害、難病など
問 障害福祉課
☎027・220・5714
ファクス 027・223・8856

市長コラム

上毛大橋から東を望む。赤城山のすそ野が鮮やかな緑に広がっています。

私が大好きな前橋の季節となりました。

この2年間、コロナの影響により我慢の連続でしたが、もう一頑張りです。文化、芸術、スポーツや地域の活動も元気に再出発になります。

今回の広報では、60歳以上の人などを対象とした4回目のワクチン接種のご案内をいたしました。また景気の落ち込みの中で子育て世帯を応援する給付金の支給についても掲載しております。

明るい未来に向かって、誰もが希望を持てるまちなるために、共に力を合わせましょう。

固まりし 大地深く絆あり
陽光を受けて 空をめざさん

山本 龍

